

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 累計期間	第67期 第2四半期 累計期間	第66期
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高	(千円)	4,130,227	3,557,830	8,294,627
経常利益又は経常損失()	(千円)	54,813	72,076	244,573
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	33,466	52,116	137,558
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	440,458	442,839	441,309
発行済株式総数	(株)	2,748,000	2,756,400	2,751,000
純資産額	(千円)	2,794,578	2,661,950	2,855,112
総資産額	(千円)	7,657,910	7,404,999	7,733,086
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	12.20	19.26	50.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	11.87	-	48.97
1株当たり配当額	(円)	-	-	30
自己資本比率	(%)	36.5	35.9	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	459,076	570,950	756,864
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	464,464	348,287	842,142
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,514	236,182	146,788
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	377,095	217,731	238,430

回次		第66期 第2四半期 会計期間	第67期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	43.99	9.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移しているものの、米国・中国間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題に対する先行き懸念が長引くなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）による製品開発に特に注力してまいりました。

卸売販売につきましては、国内市場では2019年10月に好評配信中のソーシャルゲーム「アリス・ギア・アイギス」と自社IP「メガミデバイス」のコラボレーション第2弾として「兼志谷シタラ（かねしやしたら）」をメガミデバイス仕様で発売しました。3種の塗装済表情パーツや多彩なギアパーツが付属しており、装着して楽しめるプラモデルシリーズとして好調に推移しております。また「フレームアームズ・ガール」シリーズより2019年11月に「轟雷改[白] Ver.2」、2019年12月に「ゼルフィカールST Ver.」を発売し、その関連製品である「フレームアームズ」、「モデリング・サポート・グッズ」等の販売にも注力しました。他社IP製品については、大人気アニメ「五等分の花嫁」より、五つ子の三女「中野三玖」を発売、シンプルなポーズングながらふわりと浮いた髪表現が活き活きとした印象の造形となっており、好評を得ました。

海外市場では、2019年10月に「BILIBILI WORLD 2019 上海」に出展し、会場限定品をはじめとした物販コーナー、最新フィギュア・キャラクターグッズの展示、非売品ノベルティの配布などを行い、アジアを中心に販売活動を勢力的に取り組みました。自社IP製品についても「メガミデバイス」シリーズをはじめアジアを中心に好評を得ており、地域ごとのローカライズ活動に注力してまいりました。

直営店舗、ECサイトによる小売販売につきましては、引き続き「鬼滅の刃」シリーズの商品が好調に推移、また、直営店舗では「劇場版 うたのプリンスさまっ マジLOVEキングダム」とコラボした「es fest12」を2019年12月に開催。「ラバーストラップコレクション」、「デコキラバッジコレクション」を発売し、盛況な結果となり、関連商品が好調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、上記取組みを積極的に行い、フィギュアの売上高は順調に推移しましたが、プラモデルの売上高は伸び悩み、売上高は3,557,830千円(前年同期比13.9%減)、営業損失は51,542千円(前年同期は78,371千円の営業利益)、経常損失は72,076千円(前年同期は54,813千円の経常利益)、四半期純損失は52,116千円(前年同期は33,466千円の四半期純利益)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は7,404,999千円となり、前事業年度末に比べ328,087千円(4.2%)の減少となりました。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は3,654,997千円で、前事業年度末に比べ294,252千円(7.5%)減少しております。これは前渡金の増加92,484千円があった一方で、売掛金の減少417,071千円があったことが主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は3,750,001千円で、前事業年度末に比べ33,834千円(0.9%)減少しております。これは投資その他の資産の増加38,170千円があった一方で、建物の減少58,471千円があったことが主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は1,625,228千円で、前事業年度末に比べ26,005千円(1.6%)減少しております。これは買掛金の減少26,710千円が主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は3,117,819千円で、前事業年度末に比べ108,920千円(3.4%)減少しております。これは長期借入金の減少122,940千円が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は2,661,950千円で、前事業年度末に比べ193,161千円(6.8%)減少しております。これは配当金の支払いによる81,612千円の減少、自己株式の取得による62,494千円の減少及び四半期純損失52,116千円を計上したことにより利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ20,699千円減少し、217,731千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失72,205千円の計上、前渡金の増加額92,484千円による減少要因があった一方で、減価償却費404,107千円、売上債権の減少額417,071千円による資金の増加を主な要因として、570,950千円の収入となりました(前年同期は459,076千円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出291,432千円による資金の減少を主な要因として、348,287千円の支出となりました(前年同期は464,464千円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入100,000千円の資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出195,299千円、配当金の支払額81,450千円及び自己株式の取得による支出62,494千円の資金の減少を主な要因として236,182千円の支出となりました(前年同期は80,514千円の支出)。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,756,400	2,756,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,756,400	2,756,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日(注)	900	2,756,400	255	442,839	255	405,339

(注)ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
清水 一行	東京都東大和市	310,000	11.54
株式会社立飛ホールディングス	東京都立川市栄町6-1	300,000	11.17
株式会社いっこう社	東京都東大和市	241,600	8.99
壽屋社員持株会	東京都立川市緑町4-5	142,500	5.30
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	120,000	4.47
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	120,000	4.47
清水 浩代	東京都東大和市	82,000	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	60,000	2.23
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1-20-8	60,000	2.23
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	60,000	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	60,000	2.23
Monex Boom Securities(H.K.) Limited-Clients' Account (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F.,AIA Tower,183 Electric Road, North Point,Hong Kong	60,000	2.23
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809	60,000	2.23
計	-	1,676,100	62.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	69,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,686,000	26,860	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	2,756,400		
総株主の議決権		26,860	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4番地5	69,300		69,300	2.51
計		69,300		69,300	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年7月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406,713	1,412,835
売掛金	1,298,289	881,218
商品及び製品	532,222	544,395
未着品	71,472	26,186
仕掛品	298,828	348,137
貯蔵品	4,027	4,796
前渡金	131,283	223,767
前払費用	146,968	173,916
その他	152,274	132,574
貸倒引当金	92,830	92,830
流動資産合計	3,949,250	3,654,997
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,071,076	2,012,604
土地	708,408	708,408
その他(純額)	435,572	429,896
有形固定資産合計	3,215,057	3,150,909
無形固定資産	83,670	75,813
投資その他の資産	485,108	523,278
固定資産合計	3,783,836	3,750,001
資産合計	7,733,086	7,404,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,797	335,086
短期借入金	400,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	371,870	299,511
賞与引当金	37,338	37,584
ポイント引当金	50,641	48,855
その他	429,587	404,190
流動負債合計	1,651,234	1,625,228
固定負債		
長期借入金	2,859,452	2,736,512
退職給付引当金	101,607	110,393
役員退職慰労引当金	205,600	210,750
資産除去債務	20,260	20,344
その他	39,819	39,819
固定負債合計	3,226,739	3,117,819
負債合計	4,877,974	4,743,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,309	442,839
資本剰余金	403,809	405,339
利益剰余金	2,055,352	1,921,622
自己株式	45,357	107,851
株主資本合計	2,855,112	2,661,950
純資産合計	2,855,112	2,661,950
負債純資産合計	7,733,086	7,404,999

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,130,227	3,557,830
売上原価	2,803,858	2,293,380
売上総利益	1,326,368	1,264,450
販売費及び一般管理費	1,247,997	1,315,992
営業利益又は営業損失()	78,371	51,542
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	242	474
受取手数料	683	685
助成金収入	-	1,000
その他	1,253	2,561
営業外収益合計	2,179	4,722
営業外費用		
支払利息	21,336	20,157
為替差損	4,030	4,431
その他	369	668
営業外費用合計	25,736	25,256
経常利益又は経常損失()	54,813	72,076
特別損失		
固定資産売却損	-	128
特別損失合計	-	128
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	54,813	72,205
法人税、住民税及び事業税	13,287	555
法人税等調整額	8,060	20,643
法人税等合計	21,347	20,088
四半期純利益又は四半期純損失()	33,466	52,116

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	54,813	72,205
減価償却費	384,816	404,107
賞与引当金の増減額(は減少)	21,954	245
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,021	8,785
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,800	5,150
ポイント引当金の増減額(は減少)	653	1,785
受取利息及び受取配当金	242	474
助成金収入	-	1,000
支払利息	21,336	20,157
為替差損益(は益)	4,472	6,154
固定資産売却損益(は益)	-	128
売上債権の増減額(は増加)	56,824	417,071
たな卸資産の増減額(は増加)	18,649	16,964
仕入債務の増減額(は減少)	63,446	26,710
前渡金の増減額(は増加)	40,071	92,484
前払費用の増減額(は増加)	71,354	26,948
その他	22,830	83,701
小計	600,090	539,526
利息及び配当金の受取額	274	493
利息の支払額	21,309	19,997
助成金の受取額	-	1,000
法人税等の支払額	119,979	586
法人税等の還付額	-	50,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,076	570,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,260,263	1,003,157
定期預金の払戻による収入	1,188,187	976,336
有形固定資産の取得による支出	352,575	291,432
無形固定資産の取得による支出	25,654	13,293
その他	14,158	16,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	464,464	348,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	200,623	195,299
社債の償還による支出	10,000	-
株式の発行による収入	11,736	3,061
自己株式の取得による支出	98	62,494
配当金の支払額	81,529	81,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,514	236,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,835	7,179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,736	20,699
現金及び現金同等物の期首残高	467,832	238,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	377,095	217,731

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	310,896千円	325,454千円
退職給付費用	11,450 "	15,694 "
賞与引当金繰入額	22,989 "	33,337 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,800 "	5,150 "
ポイント引当金繰入額	653 "	1,785 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	1,473,356千円	1,412,835千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,096,260千円	1,195,104千円
現金及び現金同等物	377,095千円	217,731千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,819	30	2018年6月30日	2018年9月28日

(注) 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,612	30	2019年6月30日	2019年9月26日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	12円20銭	19円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	33,466	52,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	33,466	52,116
普通株式の期中平均株式数(株)	2,742,748	2,706,017
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円87銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	76,309	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社壽屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2019年7月1日から2020年6月30日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年7月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。